

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成23年12月5日（月）

開 会 午前9時0分

**【議 事】**

○議案第103号 「埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共  
団体の数の減少について」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】** な し

**【意 見】** な し

**【採 決】**

議案第103号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第91号 「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分（保健福祉部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

協委員 所沢市立きぼうの園に織機4台が整備されるとのことだが、スペース的に厳しいと思う。どのように工夫して設置するのか。

磯野障害福祉 基本的には古いものからの買い替えです。

課長

協委員 スペース的に広げる工夫があるわけではなく、現状のままで入れ替えるということか。

磯野障害福祉 そのとおりです。

課長

平井委員 ケースワーカー一人につき100世帯以上の担当を抱えていると伺ったが、本来は80世帯程度が基準だったかと思う。生活保護世帯が増加することに伴い、今後ケースワーカーの増員は検討しているのか。

森田生活福祉 社会福祉法上のケースワーカーの標準持ち数は、一人あたり80世帯と

課長

決められています。10月末の段階で、本市の平均担当件数は約103世帯となっており、標準数よりも20世帯以上超過している状況です。人員増については、毎年度要望しており、平成22年4月には事務を含めて5名の増員、平成23年4月には6名の増員を行っています。まだまだ不足している状況ではありますが、それなりの人員増をお願いできており、今後も引き続き要望してまいります。

平井委員

生活保護受給者の中には、自立の一環としてのアルバイト等によって収入が増えることを恐れて仕事をしない方がいることを心配している。収入があっても自立ができていても一定の生活保護を受けられるということを、生活保護受給者に説明した上で自立支援を促しているのか。

森田生活福祉  
課長

生活保護法上の勤労控除という制度があります。収入の額に応じ、勤労に伴う必要経費ということで収入から控除することができるものですが、それに関してはケースワーカーの業務の一環で、被保護世帯に十分な周知に努めさせていただいています。働いたからといってそれが全て収入になるわけではないということを徹底しながら、就労意欲の助長を促す形で日常的に対応しています。

平井委員

基準はあるのか。

森田生活福祉課長 例えば、10万円程度の収入がある場合、2万円以上の控除が認められています。

内藤保健福祉部長 生活保護による補足性の原則において、失業保険や年金、親類からの支援といった、生活を自立させるためのあらゆるものを利用してもらいます。そして、働ける能力のある方については、最大限努力してもらった上で収入の申告をしていただきます。生活保護基準に対して不足する分については、公的扶助の対象として支援をするという考えであり、被保護世帯にはそのように指導しております。

久保田委員 生活保護受給額のランクがあると思うが、現在どのランクの受給者が多いのか。また、高額受給のランクを下げるための指導はどのように行っているのか。

森田生活福祉課長 生活保護費の額については、厚生労働省が毎年定める基準に沿って、各家庭の生活費が1ヶ月にいくらあれば足りるかということを決定しています。68歳の単身高齢者の場合では、生活扶助費として月7万7,190円、住宅を借りている方に関しては、上限で4万7,700円、合計で12万4,890円を支給しています。例えば、これに5万円の年金がある方については、最低生活費から5万円を除いた額を扶助費として支払わせていただきます。また、複数世帯や母子世帯となると、それぞれに算定

の仕方が変わってきますが、基本的に一人増えるごとに支給額も増えていくという考えで基準は作られています。

就労の指導、支援については、本年9月からハローワークのコーナーを生活福祉課の窓口併設しています。10月までの2ヶ月間で、83人に対して174回の面接を行い、14人が就職しました。現段階では非常に有効だと考えています。

久保田委員

子ども一人が増えるごとに支給額はいくら増えるのか。

森田生活福祉  
課長

年齢によって異なりますが、例えば、0歳から2歳までの食費分などの基準は、一人につき1ヶ月1万9,960円です。もっとも高いのは、12歳から19歳までで、1ヶ月4万190円になります。

植竹委員

保護世帯数の推移を見ると増加傾向にあり、国の保護率が15パーセント、本市においては12.7パーセントとのことだが、生活保護申請の面接件数も増加していると思われる。昨年と比較してどのくらい増加しているのか。また、申請に至ったケースは面接件数全体の何割なのか。

森田生活福祉  
課長

面接件数については、リーマンショック前の平成19年度が837件、そのうち生活保護の申請に至ったケースが313件であり、相談に対する申請率は37.4パーセントでした。その後年々増加しており、平成22

年度の面接件数は2,176件で約3倍近い数字となっています。しかし、申請率は38.8パーセントであったことから、申請率としてはそれほどの違いはありません。

植竹委員

高齢者や失業者といったさまざまな方が申請に来られると思うが、どのような割合なのか。

森田生活福祉  
課長

生活保護の統計上の累計が5種類あり、平成23年9月末現在で、65歳以上の方のみで構成される高齢者世帯が35.5パーセント、母子世帯が8.9パーセント、障害者世帯が10.8パーセント、傷病世帯が28.3パーセント、失業者なども該当するその他の世帯が16.3パーセントです。

赤川委員

65歳以上の高齢者世帯の生活保護申請率は平成22年度から23年度にかけて、どのぐらい伸びているのか。

森田生活福祉  
課長

平成22年3月末現在の高齢者世帯は、全体の34.9パーセント、平成23年3月末現在では36.9パーセントでした。9月末現在で35.5パーセントということなので、概ね36パーセント前後で推移しており、多少の増減はあるものの、極端に高齢者世帯の割合が増加し続けているというわけではありません。全体的に見ても、本市の場合は5種類の累

計にそれほど大きな差はなく推移している中、その他の世帯については増加傾向にあるという状況です。

赤川委員 同様に、母子世帯の伸び率を伺いたい。

森田生活福祉課長 平成22年3月末現在で9.9パーセント、平成23年3月末現在で9パーセント、平成23年9月末現在で8.9パーセントであり、若干の減少傾向にあります。

赤川委員 高齢者世帯に対して、就労支援とは別に何か特別な支援策は講じているのか。

森田生活福祉課長 生活保護法上の支援ということではなく、高齢者に対する市のさまざまな施策を利用していただき、そのサービス内容についてお知らせするといった役割は生活保護担当者も担っています。

赤川委員 高齢者世帯の生活保護申請の抑制策については何か検討しているのか。

森田生活福祉課長 高齢者の収入は自身の年金だけでなく、働く世代からの仕送りという部分もあります。昨今、働く世代の低賃金やリストラが原因で仕送りができなくなるなどのために、いわば二次的な生活困窮に陥る現象も増加してい

ることや、特に本市は急激な高齢化が進んでいることから、高齢者の生活保護が減少していくことは難しいと考えています。

島田委員

生活保護の受給者が年金を得られる年齢に達した際は、どのような対応をとるのか。

森田生活福祉  
課長

生活保護受給者には、収入を得られることが確定した場合や収入を得た場合に申告していただく義務があります。生活保護受給者の年金受給が開始する時期は予想ができますので、該当者には注意しながら申告をお願いしている状況です。

**【議案第91号保健福祉部所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 午前9時22分

(説明員交代)

再 開 午前9時26分

○議案第99号 「所沢市保育所における保育及び保育料に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

植竹委員

保育所運営に係る総経費の負担割合に関しての国の基準について、国、県、市、保護者の負担割合はどのようになっているのか。

市川保育課長

保育所の運営費の負担割合についてですが、国基準で算定しますと、保護者負担部分として全体のうちの48パーセントを、残りの52パーセントのうち、国が半分の負担で26パーセント、さらにその残りについては県と市でそれぞれ半分ずつの13パーセントという負担割合になっています。市の基準では、国基準の算定による保育料の保護者負担分である48パーセントについて、22パーセントの負担割合に緩和しています。国基準からの差し引き26パーセントについては、市が負担をしている状況にあります。

植竹委員

26パーセントという市独自の負担分というのは、保護者のかわりに市が負担しているということなのか。

市川保育課長

そのとおりです。

植竹委員 議案資料において、当市の保育料徴収基準額は埼玉県内でも低位に位置しているとのあるが、どれぐらいの位置にあるのか。

市川保育課長 当市の保育料徴収基準額は、国が定めた基準額の約58パーセントになっており、県内における、同じ条件で比較が可能と思われる36市中33位という位置づけです。

植竹委員 所沢市より料金が低いところがあるが、所沢市として同じようにできないのか。

市川保育課長 確かに、36市中の33位ということだと、残り3市ほど保育料が低い市があります。ただ、単なる保育料についての比較になっておりまして、実際は、当市の保育の水準は各方面からも評価していただいておりますが、高い水準にあると自負しています。例えば、比較して長時間にわたる保育の実施ということについて見ますと、その分、人件費等が多くかかってくることになり、結果として運営費を押し上げることとなります。そういった高水準のサービスを行っていることを踏まえたと、一概には申しあげにくいのですが、保育料に係る順位というのは、実質的には最も低い水準にあるのではないかと認識しています。

植竹委員 今回の改定で1億3,000万円の歳入が見込まれるわけであるが、そ

れにより、保護者負担分の軽減のため市が負担している26パーセントの負担割合というのは、どの程度の割合になるのか。

市川保育課長

あくまでも概算ということになりますが、約1億3,000万円の歳入増を見込んだ場合、約22パーセントの負担割合になるかと思います。

植竹委員

来年、4園が新たに開園するが、市が負担する保育園の運営に関しての負担額というのは、1園あたり平均で幾らぐらいになるのか。

市川保育課長

1園の運営費は園の規模によって、また、園で行う保育サービス、いわゆる特別保育に係る部分等、内容により変わってくるので一概にはなかなか申しあげにくいところですが、例えば、60人定員の保育園を例にとると、少なく見積もっても3,000万円は必要になると考えます。それが4園ですと、それだけで1億2,000万円という数字になります。

平井委員

所沢市保育園等運営審議会の委員数は何人なのか。

市川保育課長

10人です。

平井委員

所沢市保育園等運営審議会は、全体で何回開かれたのか。

市川保育課長	全体で6回です。
平井委員	その審議会には、毎回、全員が出席したのか。
市川保育課長	1人ないし2人が欠席された回もあります。出席者数について順に申し上げますと、第1回目が9人、第2回目は10人、第3回目が9人、第4回目が9人、第5回目が8人、第6回目が9人です。
平井委員	所沢市保育園等運営審議会における意見についての資料を見たが、値上げについて再考や検討を促すような意見もあった。このような値上げに積極的ではない意見に対して、市として何か配慮を行ったのか。
市川保育課長	第5回の審議に先立って、文書による意見をいただき、その意見をもとに第5回の審議会を行いました。その中で、いただいた意見をもとに低所得者層の方に配慮した修正案を提案いたしました。
平井委員	改定案において、値上げ率が高いところの対象人数が多くなっている。保育料徴収基準額表の区分におけるD7階層が252人、D8階層が386人、D9階層が279人、D10階層が199人とあり、層が厚いところの値上げ率が高く、若い世代にとっては負担増になると感じられる。国基準が高いため、どこの自治体でもいろいろと配慮して低く抑えているわ

けであるが、東日本大震災が起きて、さまざまな影響を受けている現在、今すぐに上げる必要はないのではないかという声もあるかと思う。本来であれば、保護者の方にアンケート調査等を行い、値上げについての意識を確認する必要があったのではないかと思う。状況を勘案し、保護者の方の値上げについての理解があれば、値上げについて理解できる面もある。今回の審議会の様子を見ていると、非常に強引なやり方であるという印象を持ったが、こういった審議会運営のなかで値上げについての案を出してきたということは少し早急だったのではないか。

仲こども未来  
部長 所沢市保育園等運営審議会におきまして、東日本大震災の影響や子育て家庭における経済状況等について勘案し、再検討した方がよいのではないかというご意見もありました。そうした中で、最終的には、ほとんどの委員の方が、所沢市の状況を考えれば改定することもやむを得ないということで意見が集結し、現在の答申になりました。

平井委員 少数意見を押し込めるような形で答申をつくるようなことがなされ、異常な事態の中での答申の出し方であるとの印象を抱いているが、あのような形で強引に進めてしまうということが理解できないが、どうなのか。

仲こども未来  
部長 最終回である第6回の審議会では、長い時間をかけてご議論をいただきました。審議会が強引に進められたのではないかのご指摘ですが、会長は、

極めて丁寧に委員の意見を伺っていました。委員の方のなかには、もう議論を尽くしたので、多数決でよいのではないかとのご意見もありましたが、会長は、多数決にはよらず、最後まで協議を行うということで進めていただきました。

協委員

議案資料の事業の概要において、保育園運営費用に関する市負担額は年々増加していると示されている。所沢市の行政報告書の資料において、平成18年度から平成21年度まで、関連する歳入と歳出の総額について確認したが、私の計算では、市が負担すべき分と市独自での保護者負担分についての負担分それぞれの比率というのは、大幅な変化がそれほどないという印象を受ける。また、平成20年度に職員給与が減額になっているかと思うが、このことについても見解を伺いたい。

市川保育課長

それぞれの市の負担分については、確かにご指摘の通り、数字的にはそれほど大きな変化は生じていないとみることもできます。ただ、その中における保育園の職員の人件費について、平成18年度から平成22年度の決算ベースで比較したところで、2億2,800万円ほどの減という状況になっています。このことは、これまで保育園が園児の受け入れ定員を拡大することに伴い、所要の費用もまた増加してくるわけですが、その分、人件費が抑制されたことによりまして保育園に係る負担が抑えられたという状況の表れであるかと思えます。この先は、特殊勤務手当も廃止する目

処も立ちましたし、引き続き経費削減には努めていきますが、それだけでまかないきれぬかどうかということもあります。また、公平に負担を求めていくということもあります。人件費が平成20年度以降は減額になっていることについては、職員数そのものは、平成18年度と平成22年度と比較しますと、ほとんど変わらず、むしろ、1人増えている状況です。これは給与構造改革で減になっている部分かと認識しています。

協委員

所沢市保育園等運営審議会に係る答申書において、安定した保育園運営を続けることが年々困難となってくるという趣旨の記載があるが、その根拠について具体的に確認したい。関連して、第5次所沢市総合計画・前期基本計画では、保育園の待機児童対策事業等、具体的にいくつか事業も出てきているが、こういった観点からも先の文言の根拠について伺いたい。

市川保育課長

いくつかの重点事業を当課でも持っていますが、拡充を図っていく必要があるものは、待機児童対策がその最たるものです。そのため、今年度、来年の4月に向けて4園の新設を予定し、事業を進めているところですが、定員の拡大により運営費は増加することになります。文言の根拠としては、現下において新たに4園の開園を予定していること、また、総合計画上では今後も予定しているという待機児童対策事業等の先行きについてのことです。

協委員

第5次所沢市総合計画についてだが、当時の状況の中で判断を行ったものであり、提案する側としても値上げ前提の計画立案ではなかったという理解でよいのか。

市川保育課長

そのとおりです。

協委員

所沢市保育園等運営審議会における答申書のなかで、全ての子どもについて等しく考えることという趣旨の記載があるが、これはどういうことを意味しているのか。

市川保育課長

審議会における委員さんの意見を引用させていただきますと、全ての子どもという文言に表わされる内容としては、現に保育園に通われているお子さん、あるいは、保育園に通っていないお子さん、将来通われるであろうお子さん、そういった方々をすべからく考える必要があるということです。現在通っているお子さんだけが恩恵を受けるということではなく、例えば、これから通うお子さんのためには、施設を新設して、受け入れ体制を整えていく必要があります、そういった考え方が「全ての子ども」という文言に込められていると考えています。

協委員

保育料の一定間隔での値上げというのは、想定しなければならないということは認識している。しかし、保育料が払えなくて利用が危ぶまれる

方々に対しては、何らかの配慮が必要であると思うがどうか。

市川保育課長

ご承知のとおり、保育料については、所得税額等を算定の基礎としていきますので、基本的にはその所得に応じた保育料の負担ということになりますし、また、今回改定にあたりましては、いわゆる低所得者層の方々に対しては改定幅も抑制するなどの一定の配慮はさせていただいています。

協委員

低所得者層に対しての配慮がされた提案であるということは分かるが、改定案、修正案の資料において、特に階層のD5、D6、D7、D8、D9あたりについて、具体的に懸念されるような意見があったら伺いたい。

市川保育課長

お示しいただいた階層については、全般的な意見として、改定幅が高いという意見を言われた委員さんはお一人いらっしゃいました。

協委員

0歳から3歳の間で保育園を利用して、2人目も保育をお願いしたいということになると、かなりの負担の増加になる面があるかと思うが、どうか。

市川保育課長

その点につきましては、2人目の場合は半額にいたしますので、かなりの負担軽減になるのではないかと考えています。

協委員

現行の保育料の徴収基準額を改定する必要があるということだが、所沢市の保育が充実しており素晴らしいということは、20数年前からあちこちで聞いており、これからも続けてほしいと思っている。先ほども総合計画をつくるときに保育料の値上げが前提とされていたものではないということは確認したが、現行の所沢市の負担率を国基準の数値に近づけたといった根拠はどのようなものなのか。

市川保育課長

現在、保育料徴収基準額については、埼玉県内において33番目という順位にあるわけですが、これを中位程度あるいは県内の負担割合の平均ぐらいに近づけることが、全体としてはある程度平等な負担といえるのではないかという考え方に立ちまして、約13パーセント程度の改定になったということであります。

協委員

そうすると、県内の負担割合の平均に近づけるために13パーセント程度の値上げが数字的に出てきて、低所得者については配慮し、それ以外の所得階層の方々については、13パーセント程度の値上げが達成できるように割振られた保育料の提案であるということによいのか。また、所沢市は子育て支援や若年世代の呼び込みを大きな柱として据えているわけだが、13パーセントの値上げについては熟考を要すると思うが、どうか。

市川保育課長

ご指摘の通り、提案しました保育料の値上げ幅については、低所得者層

の方について配慮したうえで、その他の層の方については全体として県内の平均となるよう考慮したものです。確かに、保育園児の負担が増えるということは、ともすると保育園に通わせようとする保護者にとっては敬遠される要素にはなろうかと思いますが、負担は平均水準で、保育のサービスについては水準が上位であるという利点もありますので、そういったところが魅力になるという期待も持っております。また、保育園に通っていないお子さんや保護者への支援ということも併せて進めていく必要があると考えています。それが全ての子どもに等しくという考え方の基になっておりますので、要はそのために市の財源をどのように使っていくかというところで、より広範な視点から、子育て支援策の充実を図っていくというのが市の方向性であると考えております。

協委員

保育料の値上げの部分というのは、保育園の運営に使うということだと思うが、保育園に来ていない方への施策について配分することは考えていないということではよいのか。また、県内の平均に近づけることが平等と考える旨の話があったが、あえて低位において努力していくという選択肢もあるかと思うが、どうか。

市川保育課長

平均が妥当なのかどうかということだと思いますが、例えば、県内水準で保育料自体が平均値であったとしても、保育時間ひとつとっても、所沢市の優位性はかなりありますので、本来、どのようなことが平等かと

いうと、そのような保育料以外の部分も含めて評価を行うことが必要であり、単純に比較は難しいのではないかと思います。例えば保育時間が長い分、当然費用がかかりますが、保育料の金額においては、平均的な保育料のなか、高い水準の保育サービスを安定的に提供していくことで適切な保育環境を維持していきたいと考えています。保育料の値上げの部分の使い道についてですが、保育園に来ていない方に対する支援というのは、保育料の値上げ分の使い方の中には含まれていません。

平井委員

保育料徴収基準額表のD 4階層について、前年度の所得税が1万6,600円以上、3万5,500円未満というのは、収入にしてどのぐらいの世帯であるのか。

市川保育課長

所得税額から収入額を積算することは、その世帯の社会保険料などのいろいろな要素がありますので難しい面がありますが、かなり少なく見積もって、320万円程度です。

平井委員

D 5階層はどのぐらいになるのか。

市川保育課長

D 5階層ですと、同様に370万円程度です。

植竹委員

東日本大震災の復興増税の中で、特別復興所得税により平成26年度か

ら所得税が増税になると思うが、所得税が上がるということは保育料も上がることになるのか。扶養控除の見直しによる対応と同じような対応が取られるのか。

市川保育課長

先ごろ法が成立したと聞いています。同じ収入でも所得税額が上がることとなりますから、そのまま徴収基準額表に当てはめると保育料が上がるものと認識しています。今回年少扶養控除等の廃止に伴う増税に対応するものとしては、国からは影響回避の考え方が示されました。増税となるのは、まだ2年ほど先になりますが、おそらく国からの影響回避や調整に対する考え方が示されるのではないかと思いますので、今後の動向に注視してまいりたいと考えています。

赤川委員

所沢市保育園等運営審議会の答申書の1の部分で、「保育料徴収基準額表の見直しにあたっては、税制改正の影響等について適切に対応されたい」ということで、今回の改正では具体的にどのあたりが反映されたのか。また、近隣他市と比べて負担は少ないほどよいが、徴収基準額表の所得階層別の累進制についてはどのあたりに位置するのか。

市川保育課長

税制改正の影響等について適切に対応されたいということについては、年少扶養控除などの廃止に伴う影響回避を盛り込みました。具体的には条例の保育料徴収基準額表の備考4として新たに加えさせていただきました

た。新旧対照表の41ページをご参照ください。2つ目の他市との比較ですが、累進度合いについては数字で見比べるとは難しく、特段当市が極端に外れているという傾向ではないと考えています。

赤川委員

例えば、もう少し累進制を上げると負担をされる方が少なくなるという考えもあるが、できるだけ平均的に負担してもらおうということも答申として出されているが、市の方針としてはどうなのか。

市川保育課長

より累進度を高くという方向性もあるのかと思いますが、一方で平等にということと、どのようにバランスをとるかということかと思っています。受益の程度による負担、応益負担の考え方からすると累進構造にはならないと思います。かねてより所得に応じた累進構造をとっていますが、応能負担として担税力に応じて負担を求めていくということの両者を合わせた形に保育料の徴収基準額表はなっています。これまでの構造に加えて、さらに低所得者層には一定の配慮をしたということで、相対的に高所得者層にはそれなりの負担を求めていくという形になっています。

赤川委員

保育料の見直しに伴い保育料を上げれば国の平均に近づいていくが、今後の保育料の抑制対策を伺いたい。

市川保育課長

保育料を抑制するということを考える場合に一つには、受け入れ人数が

増える中では運営経費を減らすことは難しいと思いますが、経費の増え方を少しでも抑制できるかということかと思えます。これまでも運営経費の削減努力は重ねてきたところですが、今後とも引き続き、園全体の運営経費の削減に努めていくということになろうかと思えます。

赤川委員

先ほど人件費の話も出たが、当然その辺についてもいろいろな形で見直していくのか。

市川保育課長

人件費につきましては、どのぐらい減らしていけるかという見通しは立てづらいところではありますが、これまで削減の努力はしてきたところがあります。公務員の給与自体は民間との平均を取っていくので、見通しは立てづらいところだと考えています。

荻野委員

平成22年度から児童手当が子ども手当になり、今後の子どもに関する手当は不透明なところもあるが、今回の保育料の改定にあたって子ども手当等についてはどのように考慮されたのか。

市川保育課長

子ども手当については年少扶養控除の廃止に伴って出てきたので、階層を決めるときに増税の影響については回避措置をとったところですが、子ども手当の支給は、保育料そのものには特段の影響は及ぼさないものと考えています。

荻野委員

審議会の議事録で、改定について保護者や市民にどう説明していくのかということが大事だと議論されているが、改定については、今後どのように保護者等に説明していくのか。

市川保育課長

保護者には文書でお知らせをさせていただきます。

**【質疑終結】**

休 憩（午前10時17分）

再 開（午前10時31分）

**【意 見】**

協委員

反対の立場から意見を申し上げます。提案理由として認可保育園の新設・増設等による子どもの受け入れ増に伴いとありましたが、この新設・増設については前期基本計画でも議決している計画であり、保育料値上げは前提とされていません。第5次所沢市総合計画の重点施策を踏まえてこの条例を判断いたしました。私としては保育料の定期的な値上げの検討の必要性は認めています。また、現在の保育事業の質の高いことにも敬意を表しています。しかし、現在国の税制の見直しの動向や経済的な状況の中で所得が減収する傾向がますます大きくなっており、この条例案についてはまず、低所得者への配慮についてはこの条例案の枠よりももっと広げるべきだということが一つと、値上げ率も平均13%ありきではなく、値上げ率を下げた検討していただきたかったということで、再度の検討を求め

て、この条例案については反対いたします。

平井委員

議案第99号に反対の立場から意見を申し上げます。まず、値上げの理由は単に国基準に近づけるというだけでは、とても納得できるものではありません。審議会のあり方については、自治基本条例に基づけば、市民への説明が非常に足りなかったという点で問題だと思います。この間審議会を傍聴していましたが、非常に非民主的な運営のあり方で、十分な審議はされていなかったということと、わずか10人足らずの人数でこれだけの大きい問題を審議されることにも疑問を感じました。もう少し広い立場での市民の声を聞いて決めるべきであったかと思います。次に、13.1パーセントの値上げ幅ですが、長い間値上げをせずに行った3年前の引き上げ率12.7パーセントと比べても、非常に高いものと思われます。平均4,200円の値上げとなっておりますけれども、D4階層が例えば年収でいうと、2人合わせて320万円、D5階層は2人合わせて370万円ということは、お一人の年収が150万円程度の非常に低い収入で生活をしている若い世帯に対して、平均4,200円の値上げということで、年間に4、5万円の値上げとなり、非常に負担が重くなると思います。他市では非課税世帯に対してはほとんどが無料となっているにも関わらず、当市はいまだにお金を取っているということで、収入の低い世帯への配慮も特段なかったというような感じがします。最後になりますが、東日本大震災の影響を受けて仕事もなくなったり、いまだにパートで働いている世

帯も多い中、所沢市では「こどもは市の宝」という大きな位置づけがあつて、子どもにお金をかけることが何で悪いのかがわかりません。子どもにお金をかけることは投資でもあり、これからの市税収入の確かな道でもありまして、本来やるべきことはこういう方々に負担をかけるのではなくて、子どもたちに十分な手当をしてこの所沢から出て行ってもらわないで、頑張ってもらうための施策を行うべきではないかという私の提案も添えて、反対の意見としたいと思います。

赤川委員

民主ネットリベラルの会を代表しまして、議案第99号に賛成の立場から意見を申し上げます。今回の保育料の値上げにつきましては平成18年以来ということで、保育園等運営審議会の答申に基づいての値上げとなっております。税制改正にも配慮されております。理由としては保育園の増園やいろいろな形で収入が必要になるという状況に迫られているためでございます。しかし、本来まだ値上げの前にやることがあったのではないかと感じております。保育料の抑制をするために、保育園の増園ではなくて、公立保育園の定員の増員や人件費の抑制など、可能な限り努力していただきたい。それによって今後は値上げが抑制されるように、そして、ただ県の水準に保育料を上げていくのではなくて、子育てするなら所沢と前市長も述べておりましたが、続けてこの政策を行っていただくことをお願い申し上げます、賛成の意見といたします。

久保田委員

議案第99号について、所沢フォーラム“おおぞら”を代表いたしまして賛成の立場から意見を申し上げます。今後も保育需要の増加・多様化が進むことが見込まれることから、引き続き子どもの受け入れ増などの取り組みを進めることが必要となってきます。そうした中で、このまま市の負担を放置することは財政上好ましいものではありません。景気低迷など子育て世代への負担は大きくなる状況ですが、今回は主にD階層での変更というように、累進的な配慮もされている点も評価いたします。また、保育料の見直しは現在の保育園の利用者だけの問題としてとらえるべきではなく、待機児童を抱えている家庭や将来の子どもたちのことも含めて考えるべきであるとともに、自宅で育児をしている家庭など、保育園に子どもを通わせていない家庭との関係での負担の公平性について、留意することも大切なことであると考えます。こうしたことを総合的に勘案して、また、審議会での内容も極めて公平で適切な議論の様子も伺えたことも踏まえ、今回の保育料の見直しは妥当であると考え、賛成の意見といたします。

植竹委員

公明党を代表して、議案第99号に賛成の立場から意見を申し上げます。社会的に経済不況が続き、さまざまな増税が予想される今、市民の皆様の家計は厳しい状況に追い込まれることが予想されます。ここで保育料の値上げとなると、保育園を利用する家庭の負担は増し、家計がさらに厳しい状況に追い込まれることがまたさらに予想されます。しかしながら、今、所沢市には保育園に通わせたくとも入園させることができない待機児

童はまだまだ多数おります。この待機児童対策としても来年市内に保育園が4園開園となります。保育園の運営費を負担している所沢市としても、今回のこの保育料改定となった増収分が待機児童対策や新たに開園となる保育園の運営費など、所沢市の保育サービスの充実につながることを強く願い、賛成とさせていただきます。

荻野委員

至誠クラブを代表して、議案第99号に賛成の立場から意見を申し上げます。今回の保育料の改定に当たりましては、保護者の皆様が改定理由について納得していただけるように、しっかりと説明していただけることを求めまして、賛成の意見といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第99号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第100号 「所沢市家庭保育条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第100号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第91号 「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分（こども未来部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

赤川委員

保育園運営費における臨時職員賃金追加について、詳細な内訳を伺いたい。

市川保育課長

臨時職員の場合は期間や時間数等にばらつきがありますので、フルタイム勤務に換算し事由別に申しますと、産前産後の休暇の代替職員として2人、育児休業の代替職員として7人、病気休暇の代替職員として3人、介護休暇の代替分として0.7人、年度当初の欠員分の補充として4人、障害児保育分が2人、発達に躓きがあるお子さんに対する加配として1.4人ということで、合計で約3.3人ということです。

赤川委員

加配の1.4人について詳しく伺いたい。

市川保育課長

障害児に対するものと、配慮を要するお子さんに対するものと2通りあります。障害児については、混合保育入園審査会というものがあり、そこにおいて障害児に該当するという認定を受けたお子さんについて障害児に対する加配を行っています。配慮を要するお子さんについては、入園に先立っての面接において少し気になるというお子さん、あるいはその後在

園している中で、例えば、年齢があがっていく中で周りのお子さんと差異が感じられるような場合や他のお子さんと集団で保育するには難しいのではないかということが見受けられるお子さんが出てくるわけですが、そのお子さんについて、配慮を要するものとして加配しています。

赤川委員

そういったお子さんというのは、毎年、どれぐらいいらっしゃるのか。

市川保育課長

各園でばらつきはありますが、今年度の障害児の受入数ですが、公立園においては合計で67人、配慮を要するお子さんの数は合計で43人です。

赤川委員

どのような割合で職員が配置されるのか。

市川保育課長

障害児の場合は、障害児2人に対して、保育士1人という概ねの基準があります。配慮を要するお子さんについては、個別の場合により全く異なりますので、一律の基準はありません。基本的には加配をしていない状況で保育を行っていく中で、加配の必要性が出てくるわけですが、お子さんの発達がゆっくりしている、発達の偏りがある、気持ちの不安定さによるパニックやトラブルを起こす等の、そのお子さんに対して個別に対応する必要性が生じ、クラスの他の子どもたちに影響がでてしまうということが懸念されるかどうかということを目安として加配の要否の判断を行って

います。

赤川委員

所沢市は要配慮児に対する加配について、少しでもそのような状況があれば加配するという事なのか。また、他市の状況についてはどうなっているのか。

市川保育課長

他市についての状況ですが、障害児についての加配の基準は、他市においても同様な状況でした。配慮を要するお子さんについても、基本的には先の説明と同様な考え方で行っています。加配の実施基準については、本市においては、混合保育入園審査会の構成員である保育課の保育士が実際に観察保育に出向いて、その園の状況等を確認したうえで判断を行っています。要配慮児については、まずは加配をしないで保育を行うことを前提としています。そのうえで、他のお子さんへの影響が生じるかどうかを慎重に見極めて加配の要否を判断していますので、要配慮児として気になるお子さんがいればすぐに加配を行うということはありません。

**【議案第91号こども未来部所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩（午前10時54分）

（説明員交代）

再 開（午前10時56分）

○議案第98号「所沢市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について」

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

久保田委員

使用料金に変更はないのか。

山 寄 教 育 総 務  
部 長

使用料金については中央公民館を開設した時期に合わせており、今回は変更しておりません。

**【質疑終結】**

**【意 見】** なし

**【採 決】**

議案第98号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第91号 「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

【補足説明】 な し

【質 疑】

島田委員

図書館に関する市民意識調査事業におけるアンケート調査内容を具体的に伺いたい。

斉藤図書館長

例えば、書籍や雑誌、情報等の入手方法、図書館利用者の利用の仕方、満足度、未利用者の図書館を利用しない理由、どうすれば利用していただけるかといった要望を収集していきたいと考えています。

島田委員

他自治体でも調査は行っているが、例えば、日野市では回収率が25パーセントと低く、本市も同様に低い状況である。回収率を向上させる方法は何かあるのか。

斉藤図書館長

質問内容や見た目が分かりやすいもの、簡潔な文章で答えやすい文面を工夫しながら回収率を上げていきたいと考えています。

島田委員

アンケートの中に、自由意見を求める項目を設けるのか。

斉藤図書館長

質問項目の最後に、意見を記入する欄を設けることを考えています。

平井委員

図書館カードの利用者数は把握しているのか。

斉藤図書館長

平成22年度においては、5万3,334人が利用しています。

平井委員

市民意識調査は全市民を対象に2,000人のサンプルを抽出することだが、図書館カードの利用者は当然、図書館を利用しているわけであり、利用者の声を聴くという意味では、こういった方々の意見を重視すべきだと思う。なぜ、全市民を対象に実施するものとしたのか。

斉藤図書館長

図書館利用者数は全市民の約15パーセント程度であり、圧倒的に多い未利用者のご意見も大いに伺いたいという視点があります。お寄せいただいたご意見を基に、未利用者に今後利用していただくためにはどのような計画を策定していくかということも重要だと考え、全市民からランダムに2,000人を対象として、アンケート調査を実施するものいたしました。

平井委員

図書館関連の問題に取り組んでいる方々のお話を伺うと、図書館でも地域ごとに図書の利用傾向があり、例えば、学校が多い地域や退職者が多い地域では、それぞれの用途にあった専門書が多く利用されているとのことである。このような専門的な方の意見もしっかり伺った上で中長期計画を策定してもらいたい。利用者懇談会といった場もあるが、この調査につい

でもそのような方々のお話を伺うことは考えているのか。

斉藤図書館長

協議会においてもアンケート内容を練っていただいています。さらに、回収後の協議会への報告、ホームページでの公開、利用者懇談会を含めたいろいろな情報を集め、素案を策定していくことを考えています。

平井委員

図書館運営費については印刷製本費と通信運搬費だけであり、アンケートを作成する作業は市が行うという理解でよいのか。

斉藤図書館長

そのとおりです。

荻野委員

市民意識調査を実施した他自治体の事例として取り上げられている、日野市、相模原市、札幌市のサンプル数を伺いたい。

斉藤図書館長

日野市は対象サンプル数2,000人で回収率が25パーセント、相模原市は対象サンプル数3,000人で回収率が40.1パーセント、札幌市は対象サンプル数5,000人で回収率が27パーセントです。

荻野委員

相模原市の回収率が他に比べて高いが、特に工夫した点があったかどうかについては確認しているのか。

斉藤図書館長

確認しておりません。

荻野委員

アンケート調査の結果については、ホームページ等で公開されるのか。  
また、計画案がまとまった段階でパブリックコメントは実施するのか。

斉藤図書館長

集計がまとまった段階でホームページに公開していく予定です。また、  
パブリックコメントも実施していきます。

植竹委員

日野市、相模原市、札幌市については、すでに図書館中長期計画を策定  
しているのか。

斉藤図書館長

日野市は平成20年8月、相模原市は平成22年2月に策定済みであ  
り、札幌市については本年度中の策定を予定しているとのことです。

植竹委員

本市において、これまでに図書館中長期計画の策定に至らなかった背景  
は何かあるのか。

斉藤図書館長

図書館中長期計画策定については、以前から協議会でも検討してきてお  
り、9月議会では図書館中長期計画に係る請願も提出されました。図書館  
運営については図書館法でさまざまな奉仕が定められており、公立図書館  
の設置及び運営上の望ましい基準などを基にサービスを展開してきたと

ころです。しかし、それだけではなく、社会情勢の急激な変化等に対応するため、今回計画を策定していくことを考えています。

協委員

体育施設運営費について、北中運動場テニスコートの場所を確認したい。

関口スポーツ

北中運動場は二つに分かれており、メインの場所には野球場やサッカー場が設置されています。テニスコートは、少し離れた、南西に徒歩数分の場所に設置されています。

振興課長

協委員

契約更新等の課題がある運動場の敷地の中にテニスコートはあるのか。

関口スポーツ

平成25年3月末に西武鉄道との契約が切れることから、現時点からすでに話し合いを行っており、契約更新の方向で交渉を進めています。テニスコートもその敷地内の中にあります。

振興課長

久保田委員

施設修繕が必要とのことだが、現時点で利用することに支障はないのか、それとも、すでに危険な状況なのか。

関口スポーツ

テニスコート内に約2センチメートルの窪みが生じている状態ですが、なだらかな窪みであることから注意は呼びかけていますが、支障はありま

振興課長

せん。

**【議案第91号当委員会所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 午前11時13分

(説明員交代)

再 開 午前11時30分

○議案第91号 「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分

【意見】

植竹委員

公明党を代表して、議案第91号に対し賛成の意見を申し上げます。まず、生活保護扶助事業に対し、所沢市において就労支援として日本で初めてハローワークより二機の設備が設置されるなどしております。今後、所沢市においてもさらなる就労支援対策を図っていただくことを求めます。また、図書館に関する市民意識調査事業に対しては、図書館のアンケート調査において的確な市民のニーズを把握し、中長期計画の策定に活かせるアンケート調査を求めて、賛成といたします。

島田委員

保育園の臨時職員賃金に関して、きめ細かな配慮が統合教育という面では非常に重要ではありますが、無駄な加配につながらないようお願いいたしまして、賛成の意見といたします。

脇委員

議案第91号に賛成ですが、生活保護の関係で実情を認識させていただきましたが、今後、職員の増員に当たり、ケースワーカーのみでなく、チームワークといった、事務のスタッフも当然必要となると思いますので、バランスが保たれるような形で職員の増員が実現できるよう意見として申し上げ、賛成といたします。

久保田委員

議案第91号に対し賛成の立場から意見を申し上げます。図書館に関する市民意識調査事業ですが、この意識調査は各自治体でも実施している結果が出ています。しかしながら、50パーセントは超えていない現状です。調査方法に問題があるのか、それとも違った方法で実施していかなくてはいけないのか、市民意識調査の実施方法を検討していただきたい。また、生活保護に関しては年々上昇しています。困っている方ではありますが、中にはふさわしくない受給をしている方もいます。そうしたところもよく勘案し、調査していただいて、公平な運営に当たっていただくことをお願い申し上げまして、賛成といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第91号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

休 憩 午前11時35分

（休憩中、協議会を開催し、閉会中の特定事件について協議を行う。）

再 開 午前11時41分

散 会 午前11時42分

